

お知らせ

国道51号の工事において、鉄鋼スラグを擁壁の裏込材に使用するなど、用途外の箇所で使用している事実を確認したため、当面の措置として、遮水対策を実施しました。

関東地方整備局千葉国道事務所が発注している国道51号成田拡幅の工事（受注者：世紀東急工業株式会社 東関東支店）において、路盤に使用すべき鉄鋼スラグ※を擁壁の裏込材などの用途外箇所で使用したことを確認しました。

このため、当面の措置として、鉄鋼スラグを使用した箇所をシートで覆い、雨水の浸入を防ぐ遮水対策を行いました。また、水質調査を実施し、周辺環境に影響がないことを確認しております。

今後、用途外で使用した鉄鋼スラグを撤去し、適切な材料に置き換えることとしております。

なお、引き続き、周辺環境への影響を確認するとともに、再発防止に努めてまいります。

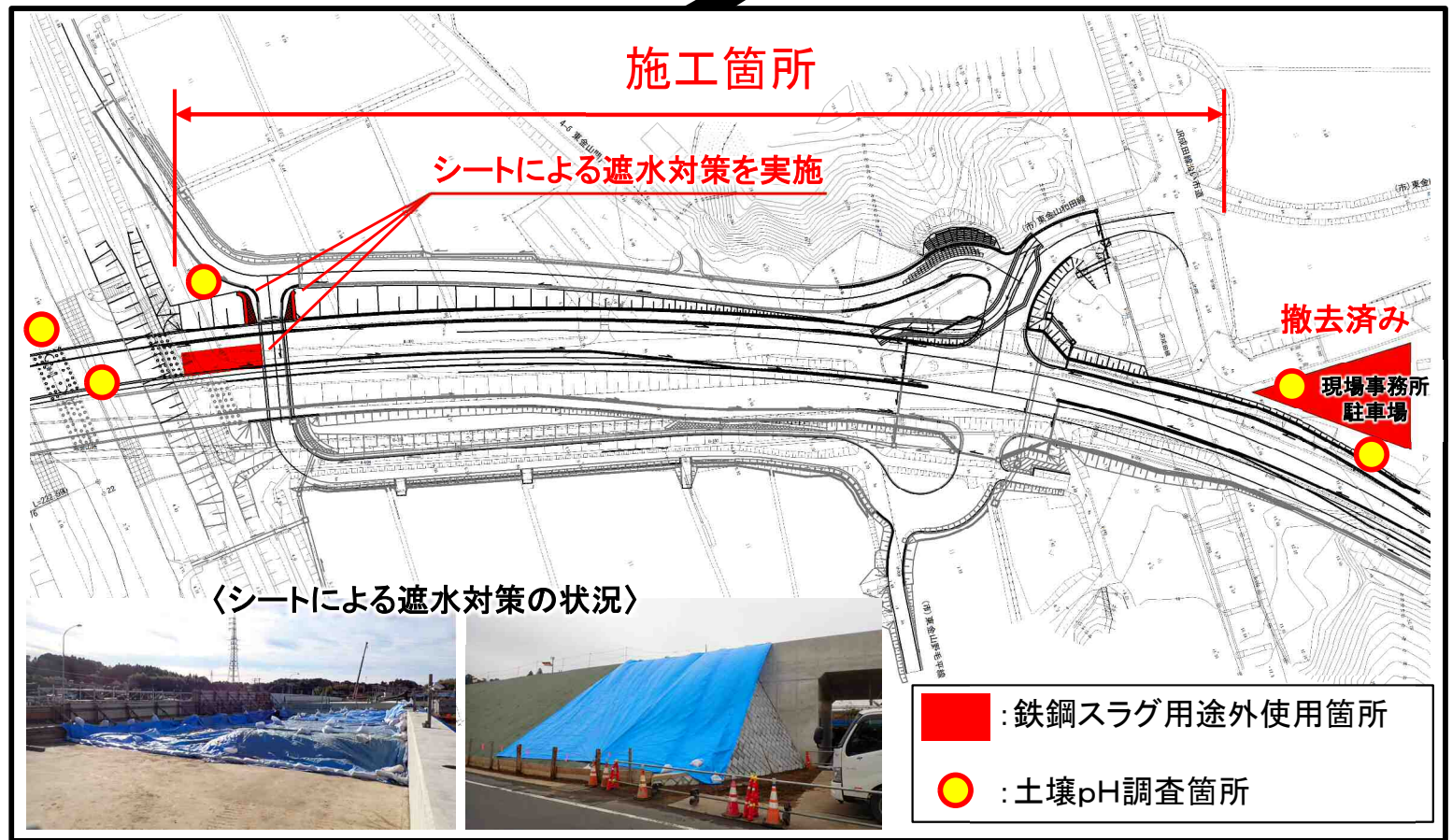
※鉄鋼スラグ：鉄鋼製品の製造工程で生まれた副産物であり、リサイクル材として利用。

- 工事件名：R4・5国道51号山之作・東金山改良舗装工事
- 受注者：世紀東急工業株式会社 東関東支店
- 確認場所：千葉県成田市東金山地先

位置図



《施工箇所位置図》



■ 周辺環境への影響がないことを確認

- 施工箇所における鉄鋼スラグ用途外使用箇所周辺の土壌 pH 調査を実施しました。
- 調査の結果、pHは6.7~8.1（水道法、環境基準（河川）で示されている規定値内※）であったことから、周辺環境には影響がないことを確認しております。
- ※水道法の規定値：5.8~8.6、環境基準（河川）の規定値：6.5~8.5
- 引き続き、土壌 pH 調査を行い、周辺環境への影響を確認してまいります。